



21

滋賀県フッ化物洗口実施マニュアル

平成21年3月

滋賀県教育委員会
滋賀県歯科医師会
滋賀県歯の衛生協会

発刊にあたって

人生 80 年時代と言われる今日、生涯を健康でいきいきと過ごすことは、世代を超えた全ての人びとの願いです。そうした生涯とするために歯科保健の果たす役割が非常に重要であるという認識に立ち、滋賀県では、「滋賀県歯科保健将来構想－歯つらつしが 21－」を策定し、県民のQOLの向上をめざして歯科保健対策を推進しています。

歯を失う原因の約半数がむし歯であることから、子どもの頃のむし歯を予防することは^{は百歳をいえる}8020 運動（80 歳で 20 本以上の自分の歯を保ち、いきいきとした生活を送る）を推進する上で非常に重要です。

むし歯予防を効率よくすすめるためには“フッ化物の応用”を中心として“甘味の適正摂取”と“歯みがき”を効果的に組み合わせることが重要となります。フッ化物の応用方法の中でフッ化物洗口は、安全性や経済性に優れており、むし歯予防効果も高く、むし歯をほぼ半減できる効果があります。保育所や幼稚園、小学校等で実施することで子どもたちは小さな努力で継続でき、すべての子どもがフッ化物によるむし歯予防の恩恵を平等に受けることができます。

保護者や家庭の状況により、子どもたちの口や歯の健康に差が出るのではなく、すべての子どもに予防する機会を設けることが大切であると考え、滋賀県では、将来構想の中で“フッ化物洗口を実施している保育所や幼稚園、小学校数を増加させる”という達成目標をたて、集団でのフッ化物洗口実施を推進しています。

フッ化物洗口を実施する園や学校は徐々に増加しているものの、まだまだ少ない状況にあります。そこで今回、フッ化物洗口のさらなる普及を推進するとともに、すでに集団での洗口を実施している園や学校においても円滑に継続していける手だてとなるよう本マニュアルを作成いたしました。

フッ化物洗口実施にあたっては、地域歯科医師会や学校歯科医、学校医、学校薬剤師、市町教育委員会、また実施現場である各園や学校等の協力が不可欠です。関係者の方々には本マニュアル作成の趣旨をご理解いただき、滋賀の子どもたちの健康な歯を守るために、本マニュアルを十分に活用いただきますようお願いいたします。

平成 21 年 3 月

滋賀県健康福祉部健康推進課長

角野文彦